

# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：昭和町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.86%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.30%
全職員	59.64%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	96.18%
係長相当職	101.60%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.01%
31～35年	91.86%
26～30年	77.72%
21～25年	89.96%
16～20年	103.01%
11～15年	93.81%
6～10年	95.93%
1～5年	85.17%

### 【説明欄】

全職員に係る情報のうち、全職員における差異については、任期の定めのない常勤職員以外の女性職員（47.95%）に短時間勤務職員が多いことによる。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。